

令和7年1月20日

区内介護サービス事業所 管理者様  
各事業所運営法人 代表者様

品川区福祉部高齢者福祉課長 菅野 令子

## 令和6年度 品川区介護職員・介護支援専門員居住支援手当の支給に係る補助事業の 請求について

日頃から品川区介護保険事業および区内高齢者等の支援施策等に特段のご尽力を賜り厚く御礼を申し上げます。

令和6年度から実施している品川区介護職員・介護支援専門員居住支援手当の支給に係る補助事業の請求についてご案内いたします。

本通知は、各法人事務取扱者様あて送付しておりますが、ご担当者の変更等により送付先が異なっている場合は、貴法人内で情報を共有していただきますようお願いいたします。

1. 提出方法 別添「申請の手引き<請求編>」を参照ください。
2. 提出書類 別添「申請の手引き<請求編>」を参照のうえ、必要な書類を電子データで提出してください。
3. 提出期限 令和7年2月14日（金）  
期限が短くなっておりますので、ご注意ください。
4. 注意事項
  - ・様式については、当初の交付申請（または変更交付申請）時に作成した様式を引き続き利用してください。
  - ・当初の交付申請（または変更交付申請）で決定した補助金額を請求していただく必要があります。必ず交付決定通知（または変更交付決定通知）で決定した補助金額をご確認いただいた上でご請求ください。
  - ・本事業に関する疑義は別添「FAQ一覧表」をご確認ください。その他疑義がある場合は、下記担当まで電子メールにてご照会ください。また、照会の際は「件名」に「品川区居住支援手当についての照会」と明記していただくようお願いいたします。

担当： 高齢者福祉課支援調整係 野口・高菱・道上  
eメール： [chiikihoukatsu@city.shinagawa.tokyo.jp](mailto:chiikihoukatsu@city.shinagawa.tokyo.jp)